



平成25年2月1日

記者発表資料

佐賀城下ひなまつり清掃（道守体験事業）
参加者を募集中！！

【日時：平成25年2月9日（土） 9時～10時30分】

【集合：佐賀県庁 本館玄関前 9時集合】

○道守佐賀会議では、「佐賀城下ひなまつり（2月16日～3月20日）」に
来場される方々に”気持ちよく会場を廻ってもらおう”と、2月9日（土）
に佐賀市内（ひなまつり会場周辺）の清掃活動を実施します。平成17年か
ら続き、今回で**9回目の開催**となります。昨年（平成24年）の活動では、
200名を超える方々にご参加いただきました。

○佐賀県庁本館玄関前に9時集合です。（参加者には「県庁南別館職員駐車場」
を無料開放します。開放時間は8時30分から正午まで。）

○道守会員や市民の方々に参加を呼びかけており、多数の参加をおまちしてい
ます。（事前の申込みは必要ありません。小雨決行です。）

※当日は、地元の方々の取り組みを是非、取材に来てください。

【お問い合わせ先】

○道守佐賀会議

事務局長 まえくぼ きよみ
前窪 清美

TEL 0955-73-3121

○国土交通省 九州地方整備局 佐賀国道事務所

調査課長 やまぐち みつはる
山口 光治

TEL 0952-32-1151 (代表)

平成25年2月1日

各 位



道守佐賀会議 代表世話人
山 崎 昌 治

佐賀市内の清掃活動（道守体験事業）の実施について 【佐賀城下ひなまつり清掃】

厳寒の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

現在、佐賀県をはじめ九州各地で「道」を舞台に、あるいはテーマに多くの方々が様々な活動（道路清掃・花植え・道への調査研究など）を行っており、これを「道守活動」と呼んでいます。

佐賀県でも「道守佐賀会議」を発足し、個々の団体の連携や、行政との協働を基本に活動を進めております。

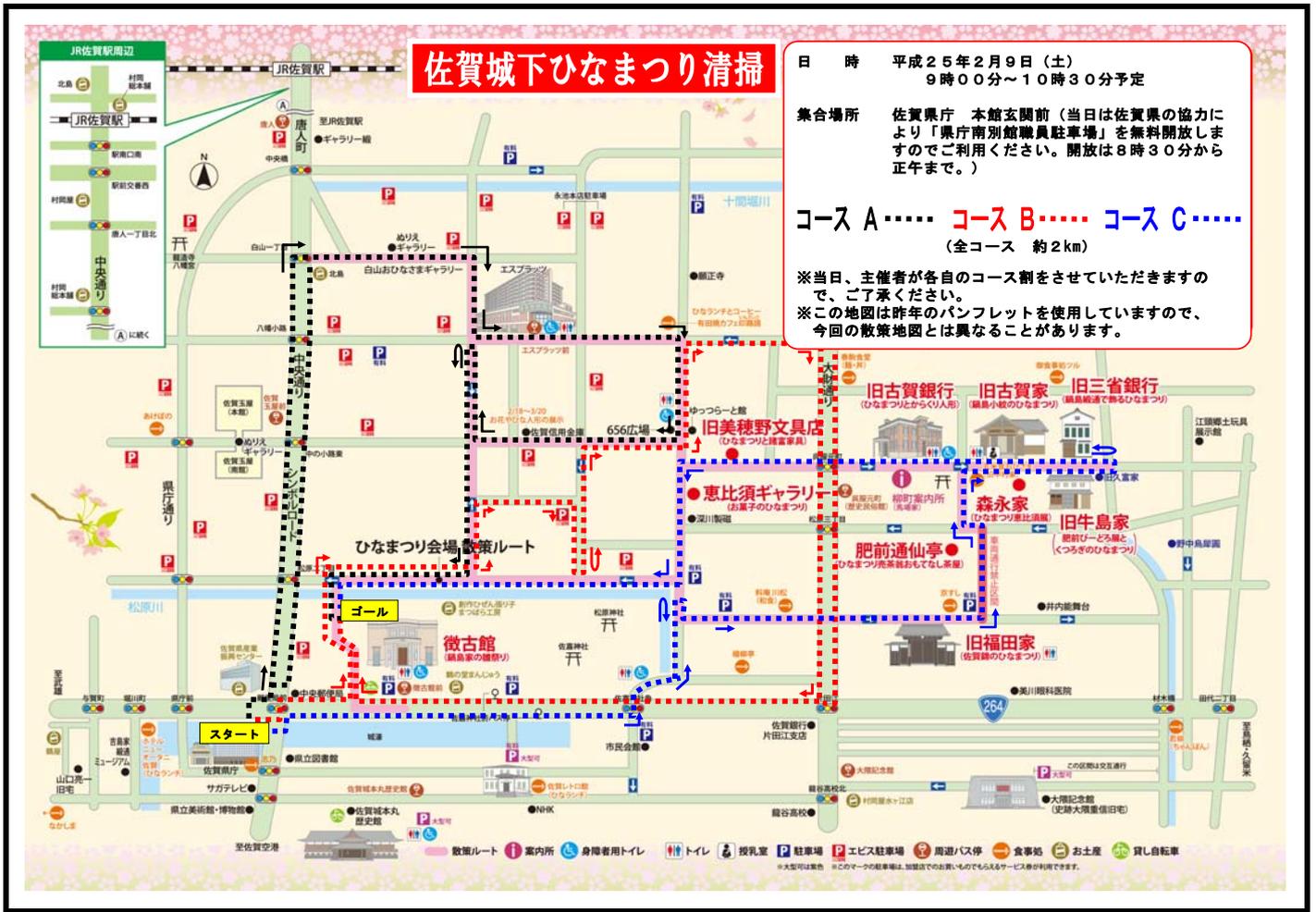
さて、この道守佐賀会議では『道守体験事業』として平成17年より佐賀市内中心部の清掃活動に取り組んでいますが、今年も2月16日から予定されている「佐賀城下ひなまつり」の開催に合わせ、ご来場の多くのお客様に気持ちよく会場を廻っていただくため、おもてなしの心で市内（ひなまつり会場周辺）の道路の清掃活動を下記のとおり実施いたします。つきましては、実施にあたって広く市民の皆様呼びかけを行い、参加者を募るものです。

皆様、多数のご参加をいただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成25年2月9日（土） 9時集合（10時30分終了予定）
(※小雨決行)
- 2 集合場所 佐賀県庁 本館玄関前（当日は佐賀県の協力により「県庁南別館職員駐車場」を無料開放しますのでご利用ください。開放は8時30分から正午まで。）
- 3 清掃場所 佐賀県庁～ひなまつり会場周辺～徴古館北側（県庁来訪者駐車場）
(※詳細は別添の地図をご覧ください。)
- 4 そ の 他 1) 清掃に必要な道具（軍手、火ばさみ、ゴミ袋）は主催者側で用意します。
2) 清掃活動終了後は、徴古館北側（県庁来訪者駐車場）で解散します。

【問い合わせ】 道守佐賀会議 事務局長 まえくぼ きよみ 前窪 清美 電話 0955-73-3121



昨年の活動状況



○活動記録（第8回目）
 活動日：平成24年2月11日（土）
 9時00分～10時30分
 参加者：200名超

道守とは

○ 道守とは？

一言で表現すれば、道を大切にすること。

地域やボランティア団体などの方々と行政が協働し、道を守り育て、同時にこれを自主的に活動する人のことを言います。

また、「道」に草花を育て、清掃し、清潔で美しい町づくりや道のあり方などを考えることにより道路を汚したり、ゴミなどを捨てない「こころ」を育てることです。

○ 道守活動とは？

新しい活動のことではなく、普段から町内会、商店街、企業、NPO、ボランティア団体、または個人などで実施されている道路の清掃、草取り、道に関する意見交換会などを行うことを道守活動と言います。

○ 道守佐賀会議とは？

佐賀県内の各地で活動する道守の方々が「道」に関する情報を交換、交流・連携し、新しい道守の輪を広げたり、道守の普及を図ることを目的に平成16年7月5日に発足しました。

行政としても、人々の暮らしを支える最も基本的な社会資本である道の質を高め、豊かで活力ある地域づくりを目指すうえで、道守の活動は重要と考えていることから道守佐賀会議を積極的に支援します。